

(様式 1 - 2)

1. 雇用の状況

林業現場作業職員(うち常用)	事務系等職員数(うち常用)	雇用管理者の選任の有無	雇用に関する文書交付の有無	社会・労働保険等への加入状況					
				労災保険	労災保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職金共済等
人 34 (29)	人 24 (24)	有	有	人 58	% 3.921	人 53	人 53	人 53	人 47

職員数のうち常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。)をいう。

退職金共済等には、中小企業退職金共済制度、林業退職金共済制度のほか、都道府県独自の制度や任意積立金等を含めて記載すること。

注1 「雇用管理者」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第30条第1項及び厚生労働省令に基づき、森林施業を行う事業所ごとに、林業労働者の募集、雇入れ及び配置、教育訓練その他雇用管理に関する事項を管理するため選任された者のこと。

注2 「雇用に関する文書」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第31条及び厚生労働省令に基づき、事業主が林業労働者を雇い入れたとき、事業主が林業労働者に対して交付する、当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

2. 技術者・技能者の数

技術者・技能者数										
フォレストワーカー	フォレストリーダー	フォレストマネージャー	森林施業プランナー	森林作業道作設オペレーター	技術士	技能士	林業技士	フォレスター(森林総合監理士)	ニューグリーンマイスター	秋田県林業技術管理士
人 13	人 2	人	人 17	人 8	人	人	人 3	人	人 13	人 2

注1 フォレストワーカー(林業作業士)、フォレストリーダー(現場管理責任者)、フォレストマネージャー(統括現場管理責任者)とは、「研修修了者に係る登録制度の運用について(平成10年4月1日付け10林野組第36号林野庁長官通知)」に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。

注2 森林施業プランナーとは森林施業プランナー育成のための研修を受講し、森林施業プランナー協会で認定された者のこと。

注3 森林作業道作設オペレーターとは、森林作業道作設オペレーター養成のための国または県の研修を受講するなどして、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。

注4 技術士とは、技術士法に基づく技術士(技術士補を含む。)のこと。

注5 技能士とは、職業能力開発促進法に基づく技能士(技能士補を含む。)のこと。

注6 林業技士とは、(一社)日本森林技術協会の認定する林業技術士のこと。

注7 フォレスター(森林総合監理士)とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域総合監理の区分に合格した者のこと。

注8 ニューグリーンマイスターは秋田県の認定を受けた者。

注9 秋田県林業技術管理士とは、秋田県林業トップランナー養成研修（秋田林業大学校）を修了し、秋田県の認定を受けている者。

### 3 林業機械の保有状況

グラップル	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	スイングヤ ーダ	フェーバ ンチャ	スキッド	クワ ー ダ	バケット 付グラ ッ プル	林内作 業車	その他
台 2	台	台 2	台 2	台	台 2	台	台	台	台	台

1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないこととする。

### 4 生産量の増加又は生産性の向上

直近3事業年度の実績及び目標とする事業年度の見込を記載してください。

「目標とする事業年度の見込」欄の数値のうち、目標として設定するものについて、「目標とする項目」欄にチェックしてください

事業区分	指標	内訳	直近3事業年度の実績			目標とする 事業年度の 見込	目標 とする 項目	
			直近の 前々年	直近の 前年	直近			
生産	主伐	面積 (ha)	直営	10.00	17.00	11.00	20.00	
			請負	7.00	0.00	0.00		
			合計	17.00	17.00	11.00	20.00	
		材積 (m <sup>3</sup> )	直営	5,169	8,577	7,331	12,100	
			請負	3,189	0	0		
			合計	8,358	8,577	7,331	12,100	✓
	生産性 (m <sup>3</sup> /人 日)	直営	7.15	8.47	9.14	11.50		
	間伐	面積 (ha)	直営	62.46	32.53	36.58	30.00	
			請負	313.53	344.37	187.27	300.00	
			合計	375.99	376.90	223.85	330.00	
		材積 (m <sup>3</sup> )	直営	3,640	2,114	1,965	2,000	
			請負	22,744	25,403	13,957	19,500	
合計			26,384	27,517	15,922	21,500	✓	
生産性 (m <sup>3</sup> /人 日)	直営	5.00	3.35	3.76	6.50			
造林・ 保育	植付	面積 (ha)	直営	51.05	43.48	79.75		
			請負	16.18	38.11	15.61		
			合計	67.23	81.59	95.36	100.00	
	下刈り	面積 (ha)	直営	97.82	129.23	131.54		
			請負	136.29	121.64	146.88		
			合計	234.11	250.87	278.42	450.00	
		面積 (ha)	直営	109.32	107.93	139.55		
			請負	40.25	34.73	55.64		

	その他		合計	149.57	142.66	195.19
--	-----	--	----	--------	--------	--------

270.00	
--------	--

事業期間

直近の事業年度： 令和 2年 4月 1日 ~ 令和 3年 3月31日

目標とする事業年度：令和 8年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月31日

以下の5～11の項目の欄について、該当する箇所にチェックしてください。

その他の取組等がある場合には、( )内に記載するとともに該当する箇所にチェックしてください。

該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。(添付書類で確認できる場合は省略可。)

5 生産管理又は流通合理化等

	取り組んでいる	1年以内に取り組む予定	取り組む意向がある
(1) 適切な生産管理			
作業日報の作成・分析による進捗管理や工程の見直し	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後 )
作業システムの改善	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後 )
その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後 )
(2) 原木の安定供給・流通合理化等			
製材工場等需要者との直接的な取引	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後 )
とりまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後 )
森林所有者や工務店等との連携	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後 )
その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後 )

(1)及び(2)の該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

・高性能林業機械を導入し、生産性の向上や生産コストの低減、労働過重の低減を図り、年間を通し安定した素材流通量を確保している。

6 造林・保育の省力化・低コスト化

	取り組んでいる	1年以内に取り組む予定	取り組む意向がある
伐採・造林の一貫作業システムの導入	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後 )
コンテナ苗の使用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後 )
低密度植栽	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後 )

下刈りの省略    (1年後)

その他 ( ラジコン式下刈機械の導入 )    ( 年後 )

上記のうち該当するもの ( チェックしたもの ) について、具体的内容を記述してください。

- ・ 隔年型による下刈の実施を今後提案する。
- ・ 再造林と並行し増加する下刈事業への対策として、ラジコン式下刈機械を2台導入する。

7 主伐後の再造林の確保

	有して いる	1年以内 に整備す る予定	整備する 意向が ある	
主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後 )	
	取り組ん でいる	1年以内 に取り組 む予定	取り組む 意向が ある	
主伐後の適切な更新	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後 )	

上記のうち該当するもの ( チェックしたもの ) について、具体的内容を記述してください。

- ・ 造林補助事業を利用して植栽する組合員に対し、80,000 / ha を組合独自で支援する「造林促進事業」を令和元年度より実施し、再造林事業を推進している。

8 生産や造林・保育の実施体制の確保

	3年間 以上	1年間 以上	1年間 未満	実績なし
素材生産の事業実績	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
造林・保育の事業実績	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

9 伐採・造林に関する行動規範の策定等

	策定等 している	1年以内 に策定等 する予定	策定等 する意向 がある	
独自の行動規範等の策定	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後 )	
所属する団体や都道府県等による行動規範等の策定等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後 )	

上記のうち該当するもの ( チェックしたもの ) について、具体的内容を記述してください。

・令和3年度の当組合の運営の基本方針として、林業の健全な循環利用を再構築し、森林の多面的機能を十分に発揮させる為に、皆伐・再生林の促進、組合員への造林事業（植栽）支援への取り組みを行い、所有者負担ゼロでの植栽を目標に掲げている。

## 10 雇用管理の改善及び労働安全対策

	取り組んでいる	1年以内に取り組み予定	取り組む意向がある ( 年後 )
(1) 雇用管理の改善			
現場作業職員の常用化	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後 )
現場作業職員への月給制の導入	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後 )
計画的な研修実施などの教育訓練の充実	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後 )
退職金共済への加入などの福利厚生の充実	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後 )
その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後 )
(2) 労働安全対策			
現場作業職員等への安全衛生教育	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後 )
労災保険への加入（一人親方等の特別加入を含む）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後 )
リスクアセスメント	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後 )
防護具の着用の徹底	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後 )
作業現場の安全巡回	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後 )
労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後 )
その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後 )

(1)及び(2)の該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

- ・安全衛生大会を毎年開催し、林災防から講師を招き、現場作業員と請負事業者の安全に対する意識を高め、労働災害が発生しないよう注意喚起している。
- ・農林中央金庫の助成事業を活用し、現場作業員へ必要な防護具を毎年支給している。
- ・事業を着手する前にリスクアセスメントを実施し、報告するようにしている。
- ・定期的に現場を巡回し、安全指導を行っている。

1 1 コンプライアンスの確保

- |  |                             |   |
|--|-----------------------------|---|
| 業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない者である          | はい <input type="checkbox"/> | いいえ <input checked="" type="checkbox"/> |
| 業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再発防止に向けた取組が確実に行われると認められない者である                   | <input type="checkbox"/>    | <input checked="" type="checkbox"/>     |
| 国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けている者である   | <input type="checkbox"/>    | <input checked="" type="checkbox"/>     |
| 6の行動規範等に違反した行為をしたと認められる者である  | <input type="checkbox"/>    | <input checked="" type="checkbox"/>     |
| その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者である | <input type="checkbox"/>    | <input checked="" type="checkbox"/>     |
| 〔破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者や暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者等〕                 |                             |   |

1 2 常勤役員の設置（法人のみ）

既に常勤役員を設置している場合、常勤役員の状況について記載してください。

役職	(フリガナ) 氏名	住所	生年月日
代表理事組合長	フジタ サダム 藤田 定		

現に常勤役員を設置していない場合、設置に向けた取組について記述してください。

1 3 経営管理実施権の設定を受けることを希望する区域

市町村名： 能代市、三種町、八峰町、藤里町

経営管理実施権

森林経営管理法に基づき、市町村からの委託を受けて伐採等を実施するために林業経営者に設定される権利

#### 1 4 その他知事が定める情報

- ・ 八峰町沢目財産区及び国立研究開発法人 森林研究・整備機構、当組合の3者で分収造林契約を締結している。
- ・ 森林施業プランナー17名が中心となり、地域の施業集約化や路面整備により生産基盤を強化し間伐や主伐後の再造林等の森林整備を推進している。

実践体制基礎評価とは、林野庁補助事業「森林施業プランナー育成対策事業」実施要領に基づいて、提案型集約化施業（以下「提案型施業」という。）に取り組む林業事業者について、提案型施業を実施する体制が構築されているかを公正・中立な外部機関が評価する仕組みをいう。